

「政策の目標」ごとの政策所管課等及び各局課評価担当組織

「政策の目標」		政策所管課等	各局課評価担当組織
総合目標	通貨に対する信託を確保しつつ、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること		
総合目標 1	我が国の厳しい財政状況を踏まえ、経済成長及び社会保障改革とともに財政健全化を推進し、「財政運営戦略」に基づき、国・地方の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化する等の財政健全化目標達成に向け、着実に財政状況の改善が図られるよう、歳入・歳出両面において最大限の努力を行う	主計局（主計企画官、調査課、総務課）、大臣官房総合政策課、主税局（総務課、調査課）	主計局司計課、大臣官房総合政策課、主税局総務課
総合目標 2	我が国の経済・社会の構造変化に対応し、成長と雇用の実現、社会保障改革とその財源確保といった我が国の喫緊の課題に応えるため、税制の抜本的な改革に取り組む	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	主税局総務課
総合目標 3	経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づいた適切な国債管理政策を遂行するとともに、財政投融资を適切に運営するほか、国有財産の適正な管理及び有効活用等に取り組む	理財局（総務課、国庫課、国債企画課、国債業務課、財政投融资総括課、国有財産企画課、国有財産調整課、国有財産業務課）	理財局総務課
総合目標 4	金融システムの状況を適切に踏まえながら、関係機関と連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を目指す。また、通貨の流通状況を適切に把握し、適正な通貨を円滑に供給することにより、通貨制度の適切な運用を行う	大臣官房信用機構課、理財局（国庫課）	大臣官房信用機構課、理財局総務課
総合目標 5	我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指す。特に、我が国を含むアジア諸国が共に成長するため、アジアにおける「新成長戦略」を推進する	国際局（総務課、調査課、国際機構課、地域協力課、為替市場課、開発政策課、開発機関課）、関税局（関税課、参事官室（国際協力担当）、参事官室（国際調査担当）、経済連携室）、財務総合政策研究所（研究部国際交流室）	国際局総務課、関税局総務課
総合目標 6	総合目標 1 から 5 の目標を追求しつつ、震災対応に取り組むとともに、財政健全化と経済成長との両立を図る観点から、デフレ脱却・安定的な経済成長の実現に寄与することを目指し、関係機関との連携を図りつつ、適切な財政・経済の運営を行う	大臣官房総合政策課、主計局（総務課、調査課）、主税局（総務課、調査課）	大臣官房総合政策課、主計局司計課、主税局総務課
政策目標 1	健全な財政の確保		
政策目標 1-1	重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	主計局（総務課、司計課、調査課、主計官、主計企画官）	主計局司計課
政策目標 1-2	必要な歳入の確保	主計局（総務課）、主税局（総務課）	主計局司計課、主税局総務課
政策目標 1-3	予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	主計局（司計課、総務課、法規課）、会計センター（研修部）	主計局司計課
政策目標 1-4	決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	主計局（司計課）	主計局司計課
政策目標 1-5	地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	主計局（主計官、主計企画官）、主税局（総務課）、理財局（計画官）	主計局司計課、主税局総務課、理財局総務課
政策目標 1-6	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	主計局（法規課）	主計局司計課
政策目標 2	適正かつ公平な課税の実現		
政策目標 2-1	我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	主税局総務課
政策目標 2-2	内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収	国税庁（長官官房総務課、人事課、会計課、企画課、参事官、国際業務課、厚生管理官、広報広聴官、相互協議室、税務相談官、首席国税庁監察官、課税部課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、審理室、資産評価企画官、鑑定企画官、徴収部管理運営課、徴収課、調査査察部調査課、査察課、税務大学校）、国税不服審判所	国税庁総務課
政策目標 2-3	酒類業の健全な発達の促進	国税庁（課税部酒税課、鑑定企画官）	国税庁総務課
政策目標 2-4	税理士業務の適正な運営の確保	国税庁（長官官房総務課、課税部課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課）	国税庁総務課

3 付表（「政策の目標」ごとの政策所管課等及び各局課評価担当組織）

「政策の目標」		政策所管課等	各局課評価担当組織
政策目標3	国の資産・負債の適正な管理		
政策目標3-1	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	理財局（国債企画課、国債業務課）	理財局総務課
政策目標3-2	財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化及びディスクロージャーの徹底	理財局（財政投融资総括課、管理課、計画官）	理財局総務課
政策目標3-3	国有財産の適正な管理及び有効活用等と情報提供の充実	理財局（国有財産企画課、国有財産調整課、国有財産監査室、国有財産業務課、国有財産審理室、特定国有財産整備室、管理課国有財産情報室）	理財局総務課
政策目標3-4	庁舎及び宿舍の最適化の推進	理財局（国有財産企画課、国有財産調整課、特定国有財産整備室）	理財局総務課
政策目標3-5	国庫金の正確で効率的な管理	理財局（国庫課）	理財局総務課
政策目標4	通貨及び信用秩序に対する信頼の維持		
政策目標4-1	日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止	理財局（国庫課通貨企画調整室）	理財局総務課
政策目標4-2	金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	大臣官房信用機構課	大臣官房信用機構課
政策目標5	貿易の秩序維持と健全な発展		
政策目標5-1	内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	関税局（関税課、業務課、調査課）	関税局総務課
政策目標5-2	多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進	関税局（参事官室（国際協力担当）、参事官室（国際調査担当）、経済連携室）	関税局総務課
政策目標5-3	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	関税局（業務課、総務課、監視課、調査課、参事官室（国際調査担当）、事務管理室、税関調査室）、関税中央分析所	関税局総務課
政策目標6	国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
政策目標6-1	外国為替市場の安定並びに国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	国際局（調査課、国際機構課、地域協力課、為替市場課）	国際局総務課
政策目標6-2	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	国際局（地域協力課、開発政策課、開発機関課）、関税局（参事官室（国際協力担当））、税関研修所、財務総合政策研究所（研究部国際交流室）	国際局総務課、関税局総務課
政策目標6-3	アジア経済戦略の推進（新成長戦略）	国際局（調査課、地域協力課、開発政策課）	国際局総務課
政策目標7～11	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保		
政策目標7-1	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	大臣官房政策金融課	大臣官房政策金融課
政策目標8-1	地震再保険事業の健全な運営	大臣官房政策金融課	大臣官房政策金融課
政策目標9-1	安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	主計局（給与共済課）	主計局司計課
政策目標10-1	日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	理財局（総務課調査室）	理財局総務課
政策目標11-1	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	理財局（総務課たばこ塩事業室）	理財局総務課
組織運営の方針	高度な専門性に裏打ちされた、効果的・効率的かつ透明性の高い行政運営の実施及びそのための組織の構築		
組織運営の方針1	政策立案・調整機能の発揮	大臣官房文書課、総合政策課、地方課	大臣官房文書課、総合政策課、地方課
組織運営の方針2	高い能力と見識を有する人材の育成・確保	大臣官房秘書課、関税局（管理課）、税関研修所、財務総合政策研究所（研究部、研修部）、国税庁（人事課、税務大学校）	大臣官房秘書課、関税局総務課、国税庁総務課
組織運営の方針3	国民・市場に対する的確な情報の発信・開示と意見の集約	大臣官房文書課（広報室、行政相談係、情報公開・個人情報保護室）、地方課	大臣官房文書課
組織運営の方針4	電子政府実現に向けた行政の情報化の推進	大臣官房文書課（業務企画室、情報管理室）、会計課、主計局（主計企画官付財政分析係、総務課主計事務管理室、司計課、法規課）、関税局（総務課）、理財局（総務課）、財務総合政策研究所（調査統計部）、会計センター（管理運用部）、国税庁（企画課）	大臣官房文書課、会計課、主計局司計課、関税局総務課、理財局総務課、財務総合政策研究所総務室、会計センター総務室、国税庁総務課
組織運営の方針5	政策評価の着実な実施、業務運営の在り方や所管する法人の見直し等による効果的・効率的な行政運営	大臣官房文書課（政策評価室、企画調整室）、会計課、主計局（司計課）、主税局（税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）、関税局（関税課）、理財局（財政投融资総括課、計画官）	大臣官房文書課、会計課、主計局司計課、主税局総務課、関税局総務課、理財局総務課

- (注) 1 「政策所管課等」欄及び「各局課評価担当組織」欄の第一番目に記載した課が、「政策の目標」ごとの取りまとめ課である。
2 官房各課の実績評価は、官房各課が一次審査を行う。